

市民経済委員会行政視察報告

◆視察概要

日 程：令和 8 年 7 月 3 1 日（金）

目 的：今期の市民経済委員会では、「中小企業支援について」をテーマとして所管事務調査を行っており、関税問題など世界の政情、経済の先行きが不透明な情勢の中で、中小・零細企業の人材不足やその対策としてのDX推進、事業承継などを課題として捉え、調査研究を行っている。令和 7 年 1 1 月 1 2 日に執行部へ、本市の現状や支援等について聴き取りを行い、以降、令和 8 年 1 月に先進的な取組をされている自治体等へ視察を実施した。

同年 3 月末に東広島ビジネスサポートセンター ハイビズが廃止されたことに伴い、委員会として改めて支援の手法や連携について模索したいとの思いから、4 月 3 0 日に広島県よろず支援拠点へ視察を実施し、5 月 1 3 日に中小企業の課題の認識や現場の目線について東広島商工会議所と、7 月 1 6 日に市内 3 か所の商工会と合同で意見交換会を実施した。

沼津市が実施している「ぬまづビジネスサポート連絡会」や、沼津地域中小企業支援センター等、各支援機関との役割分担や連携等を今後の調査研究に活かすため、視察を行った。

視察先：静岡県沼津市

視察事項：中小企業支援の各支援機関の役割分担及び連携について
ぬまサポの活動状況について

参加者：田坂委員長、向井副委員長、上岡委員、山田委員、中川委員、牧尾委員、
執行部職員 1 名、事務局随員 1 名

◆静岡県沼津市

①沼津市の概要

市制施行	大正 12 年 7 月 1 日
面積	186.84 km ²
人口	182,833 人 (令和 8 年 4 月 1 日)
一般会計予算	956 億 5,000 万円 (令和 8 年度)

沼津市は静岡県東部に位置し、北に富士山を望み、駿河湾に面する港町・宿場町として発展した都市である。大正 12 年に市制が施行され、令和 5 年には市制施行 100 周年を迎えられた。

首都圏から約 100 キロメートル圏内に位置する優位な地理的条件のもと、東駿河湾地域や伊豆方面への交通拠点として整備されるとともに、広域的な商業・文化拠点として発展し、地域の政治・経済・文化の中心的役割が担われてきた。

また、市内には富士山、駿河湾、千本松原、香貫山、狩野川などの豊かな自然環境が形成されており、その恵まれた自然条件を背景として、水産業、農業、観光業、商業、工業など多様な産業が発展した。現在においても商工会議所や商工会、金融機関等が集積しており、静岡県東部における経済・産業の中心都市としての役割が果たされている。



②事業概要

〈ぬまづビジネスサポート連絡会（ぬまサポ）〉

「ぬまサポ」は、平成 26 年 4 月の産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の策定を契機として、創業支援に必要な関係機関の連携体として発足した。当初は沼津市、沼津商工会議所、沼津地域中小企業支援センター、沼津信用金庫の 4 者を中心とした体制であったが、その後、日本政策金融公庫、静岡県信用保証協会、金融機関等が加わり、現在は 15 団体による連絡会として運営されている。

当初の主眼は創業支援であったが、現在は事業承継、経済変動への対応、制度融資、販路拡大等、地域事業者が抱える課題の情報共有と支援機関相互の役割分担の場として機能している。独自の相談窓口を一本化して設けるのではなく、各機関がそれぞれの窓口で相談を受け、必要に応じて他機関へつなぐ体制としている点が特徴である。

令和 7 年度には、代表者が 65 歳以上の事業者 2,611 社を対象とした事業承継に関する実態調査を連絡会で実施し、回答があった 881 社のうち 269 社が具体的な相談を希望したことから、各支援機関が連携して迅速なフォローを行った。

また、令和 8 年 5 月には中東情勢等に関する緊急の情報交換を実施し、金融機関や支援機関からの現場情報を踏まえ、6 月議会で小規模事業者向け制度融資の利子補給率拡充につなげるなど、日常的な情報共有が機動的な政策形成に結びついている。

〈沼津地域中小企業支援センター〉

沼津地域中小企業支援センターは、沼津商工会議所会館 1 階に設置され、専任のコーディネーターによる起業・創業、経営革新計画、経営改善等の相談に対応する無料相談窓口である。相談時間は土日祝日等を除く 9 時から 17 時 15 分までで、センター長及びコーディネーターの 2 名体制により運営されている。

同センターは、創業支援等事業計画における「特定創業支援等事業（ワンストップ相談窓口）」として位置付けられており、経営計画、資金計画、販路開拓、各種手続等について、創業前から創業後までの相談に対応している。

相談内容は創業関係が大半を占めており、令和 7 年度の相談延べ件数は 450 件、うち創業相談は 340 件であった。令和 8 年度は 4 月から 6 月までの 3 か月で 149 件の相談があり、相談件数は増加傾向にある。

○中小企業支援センター相談延べ件数（年度別推移）

区分	R3	R4	R5	R6	R7
創業	196	218	263	222	340
経営革新	1	0	0	0	0
その他	95	121	127	151	110
合計	292	339	390	373	450

（参考）沼津市提供資料より作成

〈創業支援等事業計画における連携体制〉

沼津市の創業支援等事業計画では、沼津商工会議所、沼津市商工会、沼津地域中小企業支援センター、沼津信用金庫、日本政策金融公庫沼津支店等が認定連携創業支援等事業者として位置付けられている。創業希望者に対し、窓口相談、創業応援塾、専門家派遣、ビジネスマッチング等を通じて、ビジネスモデルの構築、資金調達、事業計画策定、各種手続、創業後フォローまで段階的な支援を行う仕組みである。

③質問事項・回答 ※一部抜粋

〈連携体制・「ぬまサポ」について〉

Q.「ぬまサポ」は、共通の相談窓口を設けているのか。

A.現在の「ぬまサポ」は15団体による連絡会であり、独自の相談窓口を一本化して設けているものではない。各機関がワンストップ相談に対応できる体制を持ち、情報共有を通じて必要に応じた連携を行っている。

〈支援機関の役割分担について〉

Q.商工会議所エリアと商工会エリアなど、地域差がある中でどのように支援しているのか。

A.相談は基本的に各地域の商工会議所・商工会等が受け、専門的な支援が必要な場合は専門家派遣や関係機関への連携により対応している。商工会エリアであっても、必要に応じて商工会議所等の専門家派遣を活用できる。

〈創業相談について〉

Q.創業相談では、どのような相談が多いのか。

A.相談者の多くは、補助金や資金調達に関する相談を入口として来所されることが多い。実際には事業計画や資金計画が十分でないケースも多く、ゼロから事業計画を整理し、収支シミュレーションを行うような初期段階の伴走支援が重要となっている。

〈よろず支援拠点との関係について〉

Q.よろず支援拠点は「ぬまサポ」の構成機関に含まれているのか。

A.よろず支援拠点は現在、「ぬまサポ」の構成機関には含まれていない。ただし、生産性向上支援センター等の取組を含め、地元金融機関や支援機関を通じて必要に応じた連携が行われている。

〈政策形成への効果について〉

Q.「ぬまサポ」による情報共有は、市の施策にどのようにつながっているのか。

A.中東情勢等への対応では、金融機関や支援機関から現場の状況を共有し、迅速に制度融資の利子補給率拡充を補正予算として提出することができた。日常的な情報交換の積み重ねが、緊急時の政策判断にもつながっている。

④委員の所感等

〈「ぬまサポ」の組織運営・連携体制について〉

- ・「ぬまサポ」は、平成 26 年の産業競争力強化法に基づく創業支援計画の策定を契機に 4 団体で発足し、現在 15 団体が参画して創業・中小企業支援をワンストップで行っており、各支援機関が個別に対応するのではなく、関係機関が情報共有と役割分担を行いながら支援することで、相談者の課題解決につなげている点が特徴である。
また、地域の事業者への支援は、長年にわたり築かれた関係機関相互の信頼関係を基盤として成り立っており、継続的な連携の重要性を感じた。
- ・「ぬまサポ」は商工会議所や信用金庫など 15 団体が集まる「連絡会」で、独自の相談窓口は持たない。情報共有の場として機能し、ワンストップ相談は各機関がそれぞれ担っている。東広島にも商工連絡協議会はあるが、実質的な情報共有までは至っていないとの指摘は前回の意見交換においても共通していた。
- ・連絡会は共通の窓口を持つものではなく、相談は基本的に各機関がそれぞれ受けているとのことであった。これまでの調査で見てきた各地の支援拠点とも異なるスタイルであり、支援体制のあり方は一つではないことを改めて感じた。
- ・ぬまづビジネスサポート連絡会（ぬまサポ）は、沼津商工会議所のホームページでは、ワンストップ相談窓口と掲載されているが、商工会議所、中小企業支援センター、市、商工会、金融機関、政策金融公庫など 15 機関の情報交換の場であり、ワンストップ窓口は、中小企業支援センター、商工会、沼津信用金庫、政策金融公庫に設置されていることが分かった。

〈東広島市への導入・活用について〉

- ・本市において同様の連絡協議会を立ち上げることを考えた場合、組織をそのまま導入することは容易ではなく、地域の実情に応じた体制作りが必要であると感じた。
- ・本市において、創業支援、中小企業支援を効果的に進めるためには、まず商工団体、金融機関、行政など各関係機関の連携体制を構築し、それぞれの役割を明確にしながら各地域の実情に応じた支援ネットワークを段階的に形成していくことが重要だと感じた。
- ・東広島市内でも様々な機関が中小企業支援を行っており、このような情報交換の場が必要であると思った。特に東広島市の独自施策であるミライノ⁺については、他の支援機関と連携し、役割分担を明確にするとともに、広く周知して、相談者が着実に創業に結びつくよう取組むべきであると思った。

〈よろず支援拠点・ハイビズの位置づけについて〉

- ・沼津市ではよろず支援拠点は「ぬまサポ」に入っておらず、必要に応じて地元機関が呼び出す「外部の専門機関」として使っている。一方、東広島ではハイビズ廃止の代替としてよろず支援拠点が商工会議所内に月 1 回入る形になったが、商工会側から「よろず支援拠点が何をしてくれるか分からない。」との発言があったとおり、周辺部には届いていない。両市でよろずの位置づけが大きく異なると感じた。
- ・取りまとめに向け、ハイビズが担っていた機能をどこが引き継ぐか、相談者にとっての入口をどこが担うか、また、支援機関間の情報共有の場をどう作るかなどが論点として残るのではと感じた。
- ・「ぬまサポ」の連携組織の中に、よろず支援拠点は含まれておらず外的なサポートを行っているとのことであったが、東広島市はよろず支援を含んだ組織化を構築すべきと感じた。
- ・横軸の連携強化について特に得るものはなかったが、中小企業支援を充実させるためにも、よろず支援拠点を含む東広島市独自の協議会を立ち上げる必要性を強く感じた。

〈政策形成・情報共有の効果について〉

- ・本年 5 月に中東情勢の緊急会議を開き、副市長も出席され、翌 6 月議会での利子補給拡充の補正予算に結実するというスピード感を実現されていた。日常の情報共有の積み重ねが、緊急時の政策形成に直結していると感じた。

〈予算・支援機関への財政支援について〉

- ・「ぬまサポ」の多領域の連携について調査を行ったが、特に東広島市との差異は感じられなかった。
- ・沼津市が「ぬまサポ」の事業に対し、490 万円の予算を拠出しているとのことであったが、少ないように感じた。コーディネーターの確保を考えると運営支援として予算をかけてもいいのではないかと感じた。
- ・沼津地域中小企業支援センターは、沼津市のホームページに掲載されており、市の施設と認識していたが、市とは別の組織で、市から補助金を支出していることが分かった。また、商工会議所で説明を受けた東広島商工会議所中小企業支援センターは、県の東広島地域中小企業支援センターであることも分かった。東広島の支援センターとの意見交換では、市の補助があれば、支援体制を強化できるという意見も有り、ハイビズが廃止された後の代替案として、市からの補助を検討するべきであると思った。